

令和5年度 埼玉県民生委員・児童委員研修 実施状況

埼玉県社会福祉協議会が実施している令和5年度埼玉県民生委員・児童委員研修に協力し、令和5年8月25日には会長・副会長を対象としたリモート併用の集合型研修を埼玉県社会福祉協議会と共催で開催しました。対面による参加は市町村民児協会長が52名、ZOOM配信視聴による参加は市町村民児協副会長や単位民児協会長・副会長等の230名でした。現在は、各市町村においてDVD貸出型研修及び限定YouTube型研修が実施されています。

ここでは、集合型研修の実施報告、及びDVD貸出型研修を受講した方からお寄せいただいた感想や抱負等のコメントを紹介いたします。

＜令和5年度埼玉県民生委員・児童委員研修の全体＞
DVD貸出型（全階層、主任児童委員、新任委員）や限定YouTube型研修は、実施期間中です。ぜひ、ご活用ください。

実施方法	対象	主な内容	実施時期
集合型* (対面・zoom)	会長 副会長	・『民生委員児童委員信条』を読み解く ・会長、副会長の役割 他	8月25日 実施
一部録画配信		8月25日実施の集合型研修	9月15日～ 10月31日
DVD貸出型	全階層	『民生委員児童委員信条』を読み解く	9月4日～ 3月末日
	主任児童委員	子ども家庭庁創設と主任児童委員活動	9月4日～ 3月末日
	新任委員	・活動記録の記入について ・生活福祉資金貸付制度	9月4日～ 3月末日
限定 YouTube型	中堅 (課題別)	福祉課題等（障害全般、認知症、生活困窮者、ヤングケアラー）	9月4日～ 3月末日

会長・副会長研修 実施報告

◆研修の目的
全階層向けDVD貸出型研修をより効果的に活用いただくために、講師の合同会社泉恵造研修企画工房代表社員の泉恵造様をお招きし

て、DVD内容の説明及び会長・副会長の役割や必要な視点等について講義をしていただきました。

◆研修内容
テーマ
「把握し、つなぎ、見守る」を推進しよう！『民生委員児童委員信条』を読み解く」



講師 合同会社 泉恵造研修 企画工房 代表社員 泉 恵造 氏

1 掘り所としての民生委員児童委員信条

現在の「民生委員児童委員信条」は5か条の末文はすべて「努めます」となっていることから、民生委員・児童委員の皆さんにとって努力目標と考えています。それでは、各条を読み解いていきます。

第一条のキーワードは「隣人愛」と「福祉」です。

「隣人愛」とは、ご近所付き合いを深めて、お互いに助け合っていくことと考えられます。

「福祉」は、「福」と「祉」の意味から、「しあわせ・さいわい」を表します。

このことから、「身近なご近所同士、一緒に幸せをさがしましょう」と読み解くことができます。（第2条以降はDVDでご確認ください。）

2 会長の立ち位置

会長は、民児協の代表として、組織の方向性を指し示し、成果達成に導きます。

◆研修の意義
講師の泉先生が、会長・副会長研修（8月25日実施）の際に、研修の意義についてお話されていました。

- 学ぶことで、評価点や改善点に気づくことができる
- 気づくことができれば、今後の目標を描くことができる
- 描いた目標に向かって行動することで変わることができる

研修で得たこと感じたこと、聴いたことを、自分のペースでゆっくりじっくりと沁みこませてください。

ぜひ、研修を振り返ると共に、今後について描いてみてください。



3 意見交換

各委員が安心して活動ができるよう、会長は委員を見守り、しっかりと支える存在です。

◆中堅委員 (白岡市)
「把握し、つなぎ、見守る」という民生委員の在り方を示しているのが信条です。コミュニケーションを大切に、人それぞれに寄り添い、個々の価値観を大事にしつつ、地域の繋がりを築き、助け合う心を紡いでいくよう、組織として取り組んでいきたいと考えています。(滑川町)

◆新任委員 (本庄市)
仕事フルタイムなので、まだまだ地域の方との接し方が足りないように思います。究極の散歩が少しでもできるようにしたいと思います。

◆単位民児協会長・副会長 (ふじみ野市)
信条に示されている精神や考え方を詳しく解説いただき、地域住民との接し方などを再認識しました。活動において住民から信頼されるように全委員と共有し、推進することが大切と感じています。信条を日々の活動に反映させるよう、委員への働きかけを行いたいと考えています。(所沢市)



この研修を通じて、活動ができていくことを忘れないようにしたいです。

全階層向け研修 (DVD貸出型) 受講者コメント

令和5年9月より、埼玉県社会福祉協議会から配付されたDVDによる研修が各地で実施されています。

視聴する、各委員が自宅で視聴する等でした。ここでは、研修を受講



ふじみ野市民児協 DVD視聴研修会

民生委員児童委員信条

「わたしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます。実情を把握することに努めます。わたしたちは常に地域社会の生活と相談し、自立と援助のバランスを大切にします。みんなで協力し、明日を健全な地域社会にするのを目標とします。人格と誠意の向とを努めます。」

平成7年10月5日/第64回全国民生委員児童委員大会から施行